

令和3年度

社会福祉法人

多摩市社会福祉協議会

嘱託職員採用試験 実施要項

▽ 申込受付期間

令和3年3月8日(月) ～ 募集人員に達するまで

この試験は、令和3年度 社会福祉法人多摩市社会福祉協議会 嘱託職員採用候補者を決定するために行うものです。

1 募集職種・人数・応募資格

職種	人数	応募資格 (それぞれ下記の要件を全て満たすこと)
専門員 (権利擁護業務)	1名程度	①社会福祉士の資格を有する者 ②パソコンの基本操作(文書作成・表計算、メール等)ができる ③普通自動車運転免許を有する者 ④社会福祉事業に興味関心がある者
運動指導員	1名程度	①運動指導に関する資格、又は経験を有する者 ②福祉に対する理解があり、利用者に対する業務に意欲のある者 ※水中運動に関する指導経験及び、体操等健康に関する講座の実施経験のある者が望ましい。 ③パソコンの基本操作(文書作成・表計算、メール等)ができる

* 次に該当する方は、応募できません。

- (1) 心身の故障のため職務を適正に執行することができない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 活字印刷による出題に対応できない者
- (5) 口述による面接に対応できない者

2 選考試験

(1) 区分・日時・会場・合格発表等

区分	日時	会場	合格発表	備考
論文	応募時に提出	/	面接実施後、個別 に連絡します。	
面接	時間・会場は個別に連絡します。			

(2) 論文テーマ

募集職種	テーマ
専門員 (権利擁護業務)	「地域福祉権利擁護事業と関連付け、成年後見制度の課題と解決策について」
運動指導員	「障がい者・高齢者の水中運動における運動指導員の役割について」

* 字数:400字詰め原稿用紙4枚以内(1,200字以上1,600字以内)

* 本人の直筆による(パソコン等による入力不可)

3 採用候補者名簿への登載及び採用

合格者は、令和3年度社会福祉法人多摩市社会福祉協議会嘱託職員採用候補者名簿に登載され、令和3年4月1日以降に必要な応じ採用されます。

* ただし、次のいずれかに該当する場合は、採用候補者の資格を失います。

- (1) 疾病、その他職員として不適格となった場合
- (2) 令和4年3月末日までに採用決定されなかった場合

4 勤務概要(場所・内容・時間・報酬・雇用期間)

職 種	勤務場所	業務内容	勤務日数・時間	報 酬	賞与
専門員 (権利擁護業務)	二幸産業・N SP健幸福社 プラザ(多摩 市総合福祉 センター) 多摩市南野 3-15-1	権利擁護業務 に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・4日/週(30時間〔平均〕/ 週)(月～金) ・午前8時30分～午後5時 (休憩1時間を含む) ・7.5時間/日(実労働時間) 	月額 250,900円	1.875ヵ月 (年間予定) (初年75%)
運動指導員	二幸産業・N SP健幸福社 プラザ(多摩 市総合福祉 センター) 多摩市南野 3-15-1	水浴訓練用プ ール等におけ る障がい者・高 齢者の運動指 導、体操等健 康増進に関す る運動指導	<ul style="list-style-type: none"> ・3日又は4日/週(18時間〔平 均〕又は24時間/週) (月～金のうち曜日指定) ・午前9時～午後4時 (休憩1時間を含む) ・6時間/日(実労働時間) 	月額 ・3日/週 146,400円 ・4日/週 195,300円	1.875ヵ月 (年間予定) (初年75%)

- 必要に応じて、勤務日及び時間、並びに勤務場所の変更があります。
- 別途、通勤手当を支給します。(ただし、支給要件を満たす場合)
* 通勤手当は、1ヶ月定期代又は実費相当額。
- 期末・勤勉手当(賞与)・退職手当等の支給あり(上記表)
- 採用前に報酬改定があった場合は、その定めるところによります。

雇用期間	
専門員 (権利擁護業務)	令和3年5月1日以降 ～ 令和4年3月31日
運動指導員	令和3年4月1日以降 ～ 令和4年3月31日

- 勤務成績が良好な場合は、その後引き続く1年を単位として、最高雇用年齢(65歳)

に達する年度の末日まで、4回まで更新することができます。ただし、次のいずれかに該当する場合は、雇用期間の途中でも免職となる場合があります。

- (1) 勤務成績が良くないとき
- (2) その職に必要な適格性を欠くとき
- (3) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があるとき、又は職務の遂行に耐えないとき
- (4) 制度改正等により、職が廃止されたとき

5 提出書類

- (1) 履歴書(社会福祉法人多摩市社会福祉協議会指定用紙)
写真(縦4cm×横3cm)を貼付
- (2) 課題論文
社会福祉法人多摩市社会福祉協議会指定用紙、又は、市販の原稿用紙で指定の表紙(テーマが印字されているもの)に氏名を記入し、論文の最初に添付し提出してください。
- (3) その他
資格証明書等がある方は、写しをご提出ください。申し込み等に関する提出書類については、返却いたしません。

6 申し込み方法・期間／申し込み先

方法	申し込み期間	申し込み先
①持参	<u>3月8日(月)から</u> <u>募集人員に達するまで</u> 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日を除く)	〒206-0032 東京都多摩市南野3-15-1 二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階 (多摩市総合福祉センター7階) 社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会 法人管理課総務係 TEL 042-373-5611 *お申込前に、上記へ電話連絡してご確認ください。 *必要書類([5 提出書類]参照)をご提出ください。
②郵送	<u>3月8日(月)から</u> <u>募集人員に達するまで</u>	〒206-0032 東京都多摩市南野3-15-1 二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階 (多摩市総合福祉センター7階) 社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会 法人管理課総務係 TEL 042-373-5611 *郵送お申込前に、上記へ電話連絡してご確認ください。 *必要書類([5 提出書類]参照)を封筒に入れ、特定記録郵便 で上記申込先へ郵送ください。 (普通郵便の郵便事故については、責任を負いません)

- * 応募に必要な書類は、社会福祉法人多摩市社会福祉協議会(総務係)[多摩市総合福祉センター7階]および多摩ボランティア・市民活動支援センター[ヴィータ・コミュニネ7階(聖蹟桜ヶ丘)]で配布します。
また、ホームページ(<http://www.tamashakyo.jp>)にも掲載しますので、印刷してご利用ください。

7 その他

- ◆ 試験に関する個人情報については、公開していません。
- ◆ 試験の内容に関して、要項以上の情報は公開していません。

8 問い合わせ先

《社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会》

【採用試験について】

総務係 TEL:042-373-5611

〒206-0032

多摩市南野3-15-1

二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階

(多摩市総合福祉センター7階)

※業務内容については、担当者
へ取次ぎさせて頂く場合がございます。



**二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階
(多摩市総合福祉センター7階)**